

We are the Team! For Best interests of the child!

放課後児童支援員の役割と勤務内容

－支援の手引き・2021年度改訂版－

～あたたかく やわらかく ゆったりと～

中川学童保育所



中川学童保育所・放課後児童支援員

憲章

私たち中川学童保育所・放課後児童支援員は、
子どもの最善の利益のために、
～あたたかく やわらかく ゆったりと～
チームで子どもと家族を支援します。

We are the Team!

For Best interests of the child!



1. 放課後児童支援員の役割

(1)学童保育の役割

- ① 共働き世帯、ひとり親世帯の権利と生活を守る。
- ② 子どもたちの放課後の生活と安全を守る。

上記2点を最低限の基本としながら・・・

- ③ 集団保育の優位性の中で、子どもの豊かな成長・発達を保障する。
- ④ 子どもと取り巻く大人たちの協力・共同の輪を築くとともに地域へ広げる。
 - ☞ 地域の教育力の再生。
 - ☞ 果たして現在は、子どもたちの成長と発達にとってのぞましい社会となっているか。
 - ・早期教育

- ・詰め込み、選別教育の横行
 - ＊ このところは個性重視という大義名分の中、
選別が一層顕著になっているのではないかと思います。
 - ・頹廃文化の氾濫
 - ・交通、環境問題
 - ・子どもをターゲットにした犯罪の増加 等
- ☞ 我が子、我が家だけの幸せはあり得ない…

(2)中川学童保育所で大切にしていること、大切にしていきたいこと

『あたたかく やわらかく ゆつたりと』子どもたちと向き合おう！

- ☞一人一人の“今”からスタート。
- ☞一人一人の成長のスピードを大切に。

指導目標

親の労働と、子どもたちの放課後の安全、且つ豊かな成長発達を保障するため、最低一つの区切りとなる年度末まで、学童に在籍する子どもたちが自分からすすんで学童に通えるよう、一人一人の個性を大切にすることを第一義的に、学童保育がもつ異年齢集団の特性を活かし、学童での生活とあそびを通じて以下の力や心を育てられるよう保育にあたります。

子どもたちに培いたい力

- ① 基礎的な知識と生活技術。
- ② 豊かな情操と健康な体。
- ③ 豊かな社会性。
- ④ 生命を大切にして、相手のことを尊重できる人間性。
- ⑤ 豊かな生活体験をみんなで創りあげることで、学力の土台となる、
 - ・生きた知識や
 - ・集中力
 - ・粘り強さ。
- ⑥ 生きる意欲。
- ⑦ 平和と民主主義への理解。

こんな学童に（集団像）

- ① 一人一人のそれぞれの今が大切にされ、主人公になれる学童。
- ② 子どもたちの日常生活の中でおこる問題を、仲間として励ましあい、助け合い、共感しあえる学童。
- ③ みんなで話し合い協力し合いながら、
一つのものを創りあげて行くことのできる学童。
- ④ 豊かな文化にふれ、それを守り発展させられる学童。

こんな子どもに（子ども像）

- ① **心から笑える子に。**
- ② あそぶこと、働くこと、学ぶことに意欲的な子。
- ③ 仲間の中で自分を発揮することができ、
仲間と一緒に最後までやりぬくことができる子。
- ④ 人の役にたつことが好きで、誰にでも優しくできる子。
- ⑤ 正義感があり、平和と民主主義を愛する子。
- ⑥ 自分や仲間の失敗や間違いを受けとめることができ、その経験を前向きに活か
しバネにできる子。

2. 具体的勤務内容

(1)指導員の基本的勤務内容

①保育環境整備

a)安全・防災対応

- ☆消火器の確認
- ☆避難経路の確認と整備
- ☆危険物・危険箇所のチェックと整備
- ☆救急箱の管理とチェック

b)学童内外の整備と美化

- ☆きれい好きの子に。
- ☆特に玄関、台所、トイレ 等はその施設の顔！
- ☆ゴミ処理

②情報の共有

a)前日の振り返りと申し送り事項の確認

b)保護者からの連絡の確認

- ・子どもの出欠席、体調連絡
- ・お迎え等、特別対応連絡

指導員間ML(メーリングリスト)の活用 -

c)当日・スケジュールの確認

d)子どもたちの様子(怪我や体調不良)の共有

③子どもたちを迎える準備 *別項参照

④出欠席の確認 (連絡なしで、お休みした子のチェック→父母への連絡)

- ・ 近くの公園へ出かける時も含め、常に人数チェックを！

⑤子どもたちの安全(交通事故・犯罪への巻き込まれ、あそびや生活の中での事故やケガ)の確保と、積極的防止。

- ・ 危険事象の予測と、危険物の除去および危険行為に対する注意。
- ・ 子どもたちの体調への留意。



《体調が良くない場合の対応》

a)検温

b)聞き取り

- ※今の症状・症状がいつからなのか?・保健室には行ったか?
- 給食を食べることができたか?排便はあったか?など

c)上記a)とb)を行った上で、必要に応じた対応。

- ※奥の部屋で寝かせ、経過観察。
- ※緊急時連絡個票で確認している各家庭指定の対応。
- ※ただし、「熱が38度を越える場合」は、速やかに保護者に電話連絡をする。

d)体調不良が病気からくるものなのか、精神面や生活環境からくるものなのか、その背景にも留意をする。

⑥子どもたちの生活づくりの補助。* スケジュールに対する声掛け。

⑦子どもたちと関わること (特にあそび)

✚ 先ずは子どもたちを迎えることからー。

- ☞ 一人一人の子どもにさわやかに

「おかえり！」 「おはよう！」

- ☞ もちろん同行した父母や来訪した人にも。
- ✚子どもたちのあそびの中に自ら入ること。
 - ☞ ムードメイク。
 - ☞ 子どもたちの目標になれるように。
 - ☞ 創造的発展への働きかけ。
- ✚全体を見ること（安全の確保）。
 - ☞ 一カ所に留まっていないこと。
 - ☞ 万が一の対応に備え、座り込んでいないこと。

✚あそびの組織（提案）。

- ☞ 一人でいる子や手持ちぶさたの子やグループに、「〇〇をやらない？」などの働きかけ。

✚学習、工作などの手助け。

✚子どもたちの生活の記録

遊びや宿題、喧嘩や微笑ましい場面等を文章・メディアで記録する。

⑧保護者との連絡・連携

✚子どもの様子を伝えること。

子どもの体調(ケガ 等)や他の子との間でのトラブルなどは、必ずお迎え時に伝える。

(2)子どもを迎える準備

- ① 保育室や学童周りの整理整頓（本棚・おもちゃ・台所・道路の砂利など）
- ② お茶づくりー出勤後すぐ。夏場は水で冷やす。
- ③ おやつ用の用意（毎日）

◎予算及び準備人数

1日ー最高で3,000円まで。平均40人分。

◎留意事項

- ・ アレルギー対応を常に意識する！※別項参照
- ・ できるだけ果物が一品入るように。
- ・ できるだけ安全な食品を選ぶ（添加物だらけのものは避ける）。
※ガムやキャンディなど、時間がかかるものは時と場合に応じて、適宜対応。
- ・ 子どもたちとの共同作業も含む手作りを心がけよう！

最終ページに
追記。

★基本的には3品セットで出します。

- ☐ 主品ー手作りを中心に、お腹がふくれるもの（例えばホットドック）。
- ☐ 季節の果物
- ☐ おかし（一口ゼリー 等）

おやつ・昼食づくり時、
配膳時における、
・手洗い ・消毒
の徹底！

(3)実務

- ①保育教材（工作）の購入と準備ー適時
- ②通信の発行（父母に保育内容を伝える、実践の蓄積）
- ③日誌の記入（実践の蓄積）
- ④指導員管理金（おやつ・教材費）の出納帳簿づけ

- ⑤各研修への参加
- ⑥自主研修（実践及び理論）
- ⑦子どもたちの日記の点検（返事書き）
- ⑧電話の応対。
 - ・ さわやかに！「ハイッ、中川学童保育所・〇〇です」
 - ・ 伝達事項等は『連絡メモ』ノートへ記入。
- ⑨区役所提出書類の作成と提出
 - 毎月、月初めに『在籍児童名簿』『児童主席簿』を区役所へ提出しています。全学童の提出があった時点でその月の助成金が振り込まれます。
 - 当初、こうした業務は父母会の仕事として位置づいていましたが、近年は指導員が担うケースが増えています。
- ⑩その他
 - 意識して、継続して記録をとりましょう。財産になりますー。**

(4)地域との連携&対外・渉外活動

現在の名古屋市の学童施策は不十分であるため、そうした状況を改善して行くためにも、他学童及び他団体との共同・協力の取り組みは大変重要な活動です。

また、学童が安定し地域の中で存続して行くためには、地域に理解されること＝地域との連携は必要不可欠なものです。

日中学童保育所に居る指導員はそうした活動も積極的に担い、推進しています。

- ①合同行事の企画・運営
- ②各連絡協議会の組織・運営
- ③学童保育を広め発展させるための啓蒙活動
- ④小学校との連携

※各小学校月間予定及び下校時間の確認は毎月。

- ⑤地域との連携
- ⑥その他

(5)保護者との連携

学童の質を高めるために必要なのは、指導員間、そして指導員と保護者間の共感・共有・協同・共同であり、それは子どもを真ん中にすることで生まれます。そしてそのことは日常的な連携が必要です。

- ①必要最低限行わなければならないこと。
 - a) 出欠席、特別対応の確認
 - b) 学童での体調不調及び怪我に関する情報伝達と共有
 - c) 子ども同士によるトラブルに関する情報伝達と共有
 - d) 指導員がキャッチした
 - 子どもの不安定要素について

★怪我の対処に迷ったときは、迷わず、即病院へ。併せて傷害保険請求手続きを。

- ②子どもの様子を積極的に伝えよう！
 - ・ お迎え時
 - ・ 通信
 - ・ 父母会時

Check !

■必ず双方の親へ。

■できるだけ、当事者(子ども)も、交えて。

《子どもの様子を伝えるときの留意点》

- 保護者の想いに寄り添う。
- 多角的に事象を検証する(一面的な捉え方をしない)。
- その現象面だけでなく(例えば、起こしたこと、困ったこと)、

- 該当児の豊かな面、学童の中で築いている豊かな人間関係も併せて伝える。
- 指導員間で情報を集め共有した上で対応。
 - 対面時対応の場合は、できるだけ複数名で。

《年度当初に確認している大切なルール》

- 実務・実務連絡は、メールOK！
- 子どもの内面に関わる問題(子ども同士によるトラブル 等)や、保護者と指導員の信頼関係に関わる事柄については必ず対面で。双方向での関係で。
- 対面時対応の場合は、できるだけ複数名で。

3. 留意事項

(1)基本的確認事項

① 事故に対する心構えを常に持つ。

- ・ 事故が起こらない(起こさせない)環境作り、雰囲気作りを！
※子ども自身が自ら危険回避出来るよう日常的に働きかける。
- ・ 事故に対しての対応を明確に！
- ・ アレルギー対応児童への対応。
*日々の予防対策とともに、処置について定期的に学習・確認をする

万が一、事故が起こったら!?

➡マニュアルに基づいて対応→各自が判断！

➡あわてない、パニックに陥らない。

近くに子どもたちが居る場合は、落ち着かせる。
同時に、状況に応じては待避させる。

➡状況を正確に把握し、先ずは病院へ連絡する。

☆子どもたちのケガ等、対応に迷ったら、
迷わず救急車対応を！

➡一人で見ていた場合は、応援の要請。

☆同僚・責任指導員
☆近隣の学童指導員
☆父母会会長もしくは父母会役員

➡関係者への連絡。

☆同僚・責任指導員
☆対象児童の父母(緊急時の連絡者・先)
*必ず電話で！
☆父母会会長もしくは父母会役員
★警察

緊急時連絡個票ファイルは、所定キャビネットの中に！*要・施錠



Check!
👉

二次被害の防止

↓
子どもたちのケア

↑
保護者との情報共有

② 災害時対応の確認

a) 各警報発令時・対応の確認

*『緊急時連絡個票』の整備と定期確認

- b) 日常的な子どもたちへの意識付け
 - * 防災意識、安全意識の啓発と啓蒙
 - * 避難訓練の定期実施
 - * 避難袋・防災備品の定期確認
 - * 備蓄食料と水の消費期限確認
- c) 情報の収集と保護者への発信

★SRメールの活用と定期試用

③ 率先してあいさつをしよう！

- ・ 子どもにも、同僚にも学童を訪れた人にも。
- ・ 出勤時・退出時などははっきりと。

良くも悪くも、学童は集団であるため、
地域の人に見られています(常に意識していきましょう)！
→電話の応対も明るく爽やかに！(忙しくても、先方より先に切らない)
「中川学童の【氏名】です」

④ 子どもたちの前では元気良く、明るく！

- ・ 自らの体調管理を怠らない。
体調不調による注意散漫は、事故の大きな原因となります。

⑤ 毅然とした態度で子どもたちと接しよう！

- ・ 人を傷つける(この場合は心)言葉や態度をとった子にはその場で！
 - * 「死ね」「ウザイ」「キモイ」
- ・ 理由の如何を問わず他の子に暴力を振るった時には厳しく。
- ・ 上記状況があった時には自分の意志で！
「シャリバンに言うよ…」「シャリバンに聞いてみないと…」
などは厳禁。その対応の善し悪しについての是非はその後の問題。

★体罰・暴言厳禁！

⑥ 一方的にならない。

- ・ 大人の論理で子どもをやり込めてしまわず、まずは子どもたちの話を聞く。
- ・ 子どもたち同士のトラブル(ケンカなど)は、できるだけ子ども同士で解決できるよう対応する。
- ・ 問題対応は、その時起こったことに対してのみ。
以前に起こった出来事は持ち出さない。

⑦ 指導員像の確かめと研鑽

正規、アルバイトに関わらず、私たちは、子どもたちにとっては
彼らのかけがえのない時間の中で出会った大人。良くも悪くも影響を与える…
ということを自覚しよう！

「○○さんみたいになりたい…」

「○○さんはこんなことをしてくれた…(それが)嬉しかった、楽しかった、
すっきりした…」

そんな子どもたちに模倣されるべき大人の一人に！

⑧ パートナー指導員とのコミュニケーションを密に。

- ・ 子どもたち同士でのトラブル（ケンカ等）。
- ・ 子どものケガや体調不調。
- ・ 父母、学校、他学童の指導員からの連絡事項。
- ・ 子どもとの係わりの中で困ったこと、わからないこと。

★パートナー指導員とは、同じ目的をもった働く者として、お互いを尊重・尊敬しよう！

(2)最後に

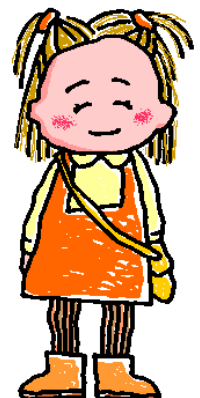
① 子どもたちは、一個の人格を持った対等の人間であるという意識を！
(子どもの権利条約)

- ② どんな些細なことでも良いから、子どもたち一人一人を、みんなの前でほめてあげよう！
- ③ 現在の社会、子どもたちは、また、働く親たちも様々なシンドサを抱えていること…そんな中、それぞれの立場の中でみんながそれぞれにガンバッテいること…そのことを理解し、子どもたちだけでなく、親の気持ちにも寄り添う努力を。
- ④ 困難なことにぶつかったら、この詩を読み返そう。空を見上げよう。

「生まれたよ ぼく」

生まれたよ ぼく
やっとここにやってきた
まだ眼は開いてないけど
まだ耳も聞こえないけど
ぼくは知っている
ここがどんなにすばらしいところか
だから邪魔しないでください
ぼくが笑うのを ぼくが泣くのを
ぼくが誰かを好きになるのを
ぼくが幸せになるのを
いつかぼくが
ここから出て行くための
いまからぼくは遺言する
山はいつまでも高くそびえていてほしい
海はいつまでも深くたたえていてほしい
空はいつまでも青く澄んでいてほしい
そして人はここにやってきた日のことを
忘れずにいてほしい

※詩集『子どもたちの遺言』(谷川 俊太郎)より



《中川学童保育所のアレルギー対応について》

現在の中川学童では、おやつ・学童給食ともに、アレルギーの子だけが食品の除去を行うのではなく、重篤な症状を引き起こす恐れのある食品（2017年現在は、卵・ピーナッツ）については、調味料に至るまで全除去で対応しています（アレルギーの子もみんなと同じものを安心して食べ、食生活を楽しめるように。また誤食を防ぐために）。

【事故予防のために】

- ① 食材を購入する時は、毎回必ず原材料を確認する。
 - ➡同じ商品であっても、突然原材料が変わっている事があります。
- ② 子ども達に配る時に再度原材料を確認する（出来れば購入者と別の人が確認する。）
- ③ お弁当の日・頂き物などでアレルギー物質の入った食品が出される時は、特別対応をする。
 - *対象児童の皿の色を分ける。
 - *対象児童の隣に座り、周りの子が食べこぼしたらすぐに片付ける。
 - ➡食べこぼしたアレルゲンに触れたり、飛散したアレルゲンを吸い込む事や誤食を防ぐ。（ゆで卵・クッキーなどは特に散らかりやすいので注意。）

【もしもの時の対応】

- * マニュアルに基づいて、冷静に対応を！
- * 判断に迷ったら、すぐにエピペンの使用・救急車の要請を。

